

議会受付番号	鎌議第 1179 号
質問者	上畠寛弘 議員
答弁する者	市長（総務部職員課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

鎌倉市職員考查委員会の不偏不党の担保

2 質問の要旨

鎌倉市職員考查委員会の学識経験の委員として弁護士 増本敏子氏に委嘱した経緯は何か。誰からの紹介であったのか。推薦はされたのか。その紹介理由や推薦理由は一体何か。議員の関与はあったか。委嘱するにあたり、公平な判断を頂けるか、背景等は調査したのか。委嘱するに至ったその根拠を明らかにされたい。

増本敏子氏の夫は日本共産党公認で衆議院議員を務め、日本共産党神奈川県後援会代表委員（平成 20 年 9 月 14 日当時）を務めるなど、同党との関係が深い。又、鎌倉市職員労働組合は、自治労連に加盟し、日本共産党への支持を明らかにしている。又、当該委員は自由法曹団に所属し、同じく日本共産党と共闘している。本当にこれで公平公正に「鎌倉市職員労働組合副委員長の再任用職員の処分に関する答申」は決められたのか。その根拠は何か。議事録が非公開となっており、密室であり、分からぬ為、質問をする。

3 答弁

市は、平成 19 年 12 月に、弁護士の増本敏子氏を職員考查委員会委員に委嘱し、その後も考查委員として適正に対処していることから、現在まで任期を更新しているところです。委嘱に当たっては、誰からの紹介や推薦もなく、議員の関与もなく、背景等の調査はしておりません。考查委員会の答申は、委員 6 人により公平公正に決定しているものと認識しています。